

GREEN ENERGY NEWS vol.21



<<今号のトピックス>>

<年頭にあたって> 自然エネルギーの2004年 (GEN代表 飯田哲也)
市民風車の展開 (自然エネルギー市民ファンド 鈴木亨)
系統連系について制度面の課題が明らかに-第3回系統連系研究会の報告-
COP9 閉幕~再確認された京都議定書プロセス~ (ISEP 中島正明)
自然エネルギー促進を軸に進む地球温暖化防止 (GEN 副代表 大林ミカ)
<イベント案内> 2月25日シンポジウムのお知らせ 他

<年頭にあたって> 自然エネルギーの2004年

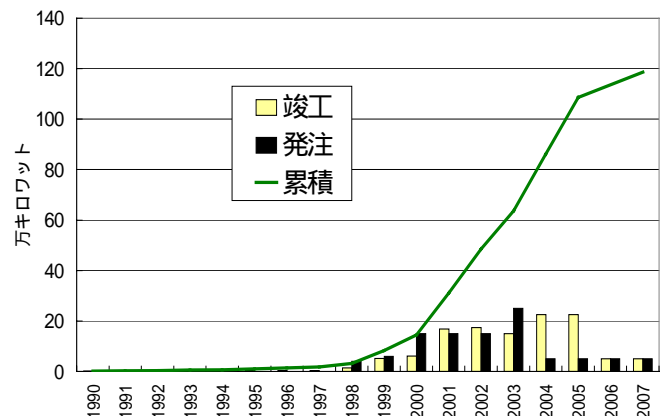
(GEN代表 飯田哲也)

GEN会員の皆様、明けましておめでとうございます。
昨年は、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」、いわゆる新エネ利用特措法が施行され、自然エネルギーを巡る導入環境が激変した年でした。新エネ利用特措法の施行後に登場した電力会社の珍妙な「抽選」やこれまでの慣性で行われた入札による「枠」の合計は33万キロワット(北海道電力の10万kWと東北電力の10万kW、九州電力の12万kW、北陸電力の1万kW)であったのに対して、合計204万キロワットもの風力事業が応募しました。本来、「国策」として2010年までに300万kWを目標に導入促進されているはずの風力発電が、事業成立の見込みのあるものだけでも200万kWもの規模で浮上しているにもかかわらず、これを33万キロワットへと絞り込んだことに、この新法の矛盾が象徴されています。厳しい競争率にも問題があるだけでなく、「RPS市場」が事実上、存在しないことから、落札した33万キロワットの事業も、すべてが実現可能かどうか、必ずしも確実ではありません。

より深刻なのは、2004年度以降です。来年度には、昨年の3分の2を占めた北海道電力の枠が消え、東北電力の枠も大幅に縮小もしくは完全に消え去るため、全体としての枠は九州電力による枠の5~10万キロワットにまで縮小する可能性が高いと思われます。なぜなら、これまでに報告してきた通り、北海道電力は「システムの制約」を理由に総計で25万キロワットへの制限を公表しており、2003年度の10万キロワットはその残りの枠を抽選で募集する「最後の枠」であり、東北電力の2003年度の10万キロワットは2001年に当時の新エネルギー部会で公表した「3年間で30万キロワット」という「約束枠」の最後の年にあたるためです。

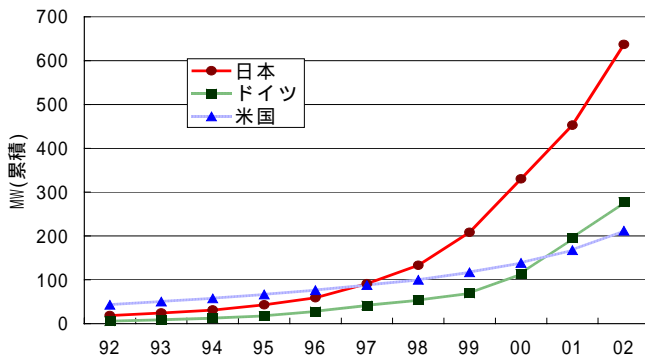
したがって、竣工ベースで累積を見れば、2005年度末にも100万キロワットを突破することは確実に言ったとはいえ、離陸し始めた風力発電市場だが、発注ベースでは来年からいきなり失速しかねない状況となっています(図1)。これでは、2003年末の速報値で1340万kWと世界をリードするドイツやそれに続くスペインには遠く及ばず、そもそも過小な政府目標である300万キロワットすら、およそ達成見込みはないと言わざるを得ません。

図1 日本の風力市場の展開と予測(2004年~)



一方、太陽光発電は、一見、順調に伸びているかのように見えます(図2)。これも国際市場における風力発電のような本格普及の水準にはまだ遠く、風力発電よりも強い政策支援が求められています。ところが、日本の太陽光発電市場は、じつに危ういバランスの上に成立しており、いつ崩れ去るかわかりません。まず、財務省が2005年度末をもって太陽光発電への補助を打ち切る方針を固めたとの報道(日本経済新聞2003年11月26日)がありました。補助金の水準はすでに9万円/kWへと下がっており、それほど大きなマイナス影響はないと思われませんが、やはりマイナス要因になるでしょう。それ以上に、導入にもっとも貢献してきた余剰購入メニューがぐらついてきています。新エネクレジット価値を除く「電気だけの価格」をすべての電力会社が公表したこと、および新エネクレジットの取引市場はいまだに事実上存在しないものの、とくに昨年の東北電力の入札が7円/kW(電気を含めた価格)を切る水準となったことから、「気配価格」は一気に4円程度へと暴落したことの両面から、あらためて電力会社が太陽光発電に対する「高い」メニューのあり方に疑問を持ち始めていると伝え聞きます。政府の補助打ち切りは、直接の補助金がなくなる効果よりも、電力会社が余剰電力購入メニューを風力並みに落とす「副作用」によって、日本の太陽光市場を消し去ってしま

図2 日独米の太陽光発電市場



うかもしれません。ここでも、ドイツは今年から太陽光発電の買い取り価格を 59 ユーロセント/kW(約 81 円/kW)へと大幅に「値上げ」する法改正を予定しており、2004 年だけで 20 万 kW が拡大するという見通しもあり

ます。日本が逆転されるのも時間の問題でしょう。

さて、年頭から重い話題となってしまいましたが、自然エネルギーに対する社会の期待はますます大きくふくらんでいます。6 月には、いよいよボン(ドイツ)で「自然エネルギー2004」が開催されます。ヨハネスブルグサミット以降の最大の「環境サミット」といってもよいでしょう。また、暮れに韓国のテグ(大邱)市長に招かれたのですが、今年 11 月にテグ市が主催する「ソーラーシティ国際会議」に向けて、市自体はもちろんのこと、政府もものすごい熱気で盛り上がっています。国内でも、1月20~21日には、岩手県でバイオマスサミットが開催されることを筆頭に、地方自治体主導の取り組みが本格化してきています。持続可能な社会の基盤として、地域レベルで自然エネルギーに取り組みめる政策環境へと改善していくことが、ますます重要になってきました。今年も、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

市民風車の展開

(自然エネルギー市民ファンド / GEN 副代表 鈴木亨)

新年明けましておめでとうございます。「自然エネルギー市民基金」と、その事業会社である「自然エネルギー市民ファンド」が設立されて、まもなく一年が経とうとしています。この市民基金(市民ファンド)は、2001年に運転を開始し、日本の市民風車第1号機となった「はまかぜ」ちゃん(1MW、北海道浜頓別町)を手がけた北海道グリーンファンド、環境エネルギー政策研究所という二つのNPOを中心に、北海道・東北で市民風車運動に取り組む地域NPO・10団体が参加して設立されました。全国の市民が各地域市民の風力事業に出資参加する受け皿として、またそうした地域をネットワークするとともに、関心のある地域の事業化を支援することを目的に活動を進めています。

昨年は第一弾として、NPO法人グリーンエネルギー青森の「市民風車わんず」(1.5MW、同県鯉ヶ沢町)と、北海道グリーンファンドの「天風丸」(1.5MW、秋田県天王町)への出資を募集し、地元での募集と合わせて1200人の市民から3億円近い出資参加がありました。

昨年は、4月より施行された「新エネ特措法」が、当初からGENが指摘してきた通り、早くもその目的とはまったく逆の様相を呈しており、国内風力市場に先行きの不透明感が漂った一年でした。しかしそうした政府の制度設計の失敗をよそに、地域ではいたる所で自

然エネルギーによる事業計画の芽が生まれています。市民ファンドへの問合せや協力要請も各地から相次いでおり、風力、太陽光、バイオマス、小水力など多様な市民参加型プロジェクトが動き出そうとしています。

市民ファンドでは、事業の開発運営・支援業務を目的に新たに設立された(株)市民風力発電や(株)自然エネルギー・コムと提携しながら市民風車セクターを拡大し、地域からの期待を力にして日本の自然エネルギー政策を変えていく活動の一翼を担いたいと考えています。

つきましては、市民風車の出資説明を中心とした自然エネルギーに関するイベントが、札幌・東京・福岡の3つの会場で列島縦断シリーズで開催されます。3会場とも環境エネルギー政策研究所、北海道グリーンファンドを始めとしたNPOの共催です。皆様のご来場をお待ちしています。

<イベントの概要>

2月11日(水・祝) 13:30~17:00

「かでの2・7」820研修室(札幌市中央区)

2月15日(日) 13:30~17:00

カタログハウス本社セミナーホール(東京都渋谷区)

2月21日(土) 14:00~17:00

アクロス福岡(福岡市中央区)

問合せ:環境エネルギー政策研究所 TEL:03-5318-3331

< GEN 活動報告 >

系統連系について制度面の課題が明らかに - 第3回系統連系研究会の報告 -

GENが主催する「系統連系研究会」の第3回会合が、11月20日に開催され、NGO・風力発電事業者・電力会社・省庁・研究者など約20名が参加しました。

今回は、技術面では、需要家への周波数変動の影響の実例と、本州・北海道間の北本連系について東京電

力から報告頂き、制度面では「優先接続」(Priority Access / Open Access)についてGENから資料を提示し、議論を行いました。

以下、主な意見・議論を紹介します。

・周波数調整に関する大きな問題は、結局、自社エリ

アごとに需給調整を行うという電力会社の原則に行き着く、これは技術というより経営上・制度上の問題である。さらに言えば日本を9社(除く沖縄)に分けているのも技術の話ではなく制度の話である。

・連系線の容量に限界があるとか調整能力が不足するとかいう話も、(純粋な技術の話というより)要するにどこにどのくらいお金を掛けるかという問題であり、技術と制度を分けて考えることはできない。

・優先接続については、「電力会社は何でもかんでも受け入れなければならない」という話ではなく、説明責任を果たす義務があり、正当な理由なく拒否できないということだ、という線でおおむね合意が見られた。

次回第4回会合(1月15日を予定、最終回)では、第3回にアイデアが出た風力事業者と電力会社の間の「系統連系協議の標準的な手続き」についてたたき台をもとに議論するなど、制度面を中心に最後の意見交換を行う予定です。この研究会全体として最後に「何か合意してまとめる」ということではありませんが、GENとして全4回の議論を整理し何らかの「整理・まとめ」を行い、3月に開催予定の本年度最後の「新エネルギー利用特措法検証委員会」に報告する予定です。

(なお、本研究会は専門家・関係者によって技術的・専門的な詰めた議論を行うため会議自体は非公開ですのでご理解下さい、当日配布資料と議事要旨はGENホームページに掲載しています)

< 温暖化関連 1 > COP9 閉幕 ~ 再確認された京都議定書プロセス ~

(環境エネルギー政策研究所研究員 中島正明)

昨年12月1~12日に、気候変動枠組み条約第9回締約国会議(COP9)がイタリアのミラノで開催された。

会議開催前は、ロシアの京都議定書批准の遅れ、実質的な対策を講じない米国の干渉など、議定書プロセスを妨害する動きが高まるのではないかと心配されていた。

しかし、実際は京都議定書発効を求める声が会議の随所で聞かれ、COP9は議定書プロセスへの機運の高まりを再確認する場となった。マラケシュ合意以降、最後の議題であった吸収源 CDM 運用規則が懸念材料を残

しながらも合意され、条約の下での途上国支援のための資金メカニズムの交渉も、ある程度途上国への配慮を盛り込んだ内容で落ち着いた。条約プロセスは僅かながらも前進し、京都議定書は、その発効と実施に向けた道を確実に歩んでいる。

悪化を続ける気候変動を防止できるかどうかは、まず議定書を発効させ、条約と議定書の約束と義務を確実に果たし、そして大幅な温室効果ガス削減へ向けた動きへとつなげていけるかにかかっている。今後の日本政府の動きに期待したい。

< 温暖化関連 2 > 自然エネルギー促進を軸に進む地球温暖化防止 (GEN 副代表 大林ミカ)

COP9 そのものの概要は上の記事の通りだが、筆者の今回の COP 参加の最大の目的は、世界中で大きく進む自然エネルギーの普及促進策のフォローアップと、今年6月にボンで開催される「Renewables2004」(前号の冒頭記事を参照)のキャンペーン・ロビーである。

ミラノで印象的だったのは、上の記事にもあるように、京都議定書の発効を求める声が各国政府から相次いだことだった。日本は、有効な国内対策の推進が遅れ、現時点では、議定書が定める2012年までの目標値の達成すらかなり難しい状態にある。にもかかわらず、ここ半年、経済界や経済産業省を中心として、議定書の地球温暖化防止対策としての有効性を認め、次の枠組みの提案を行うことに力が注がれてきた。しかし、COP9に参加した大多数の国が、このような日本政府の国内的姿勢とは対照的に、議定書の早期発効と、実質的な温暖化防止策を特に先進国が取ること求めている。

このような主張を行ったのは、途上国ばかりではない。最終日、ドイツのトリッテン環境大臣は、アメリカを意識しつつ次のように語った。「私たちは、すでに明らかとなっている気候変動の影響を、これ以上手を拱いて見ているわけにはいかない。(未来の技術開発・研究に奔走するのではなく既にある技術を用いて)欧

州諸国は、ロシアの批准なしでもあらゆる手を尽くして議定書の実施を行っている。ミラノで、ドイツ連邦政府は6月に開催する「自然エネルギー国際会議2004」に対する一層の支持を得た。特に産油国の賛同を得たことが大きな成果である。ドイツ政府は、サイドイベントで自然エネルギー国際会議の宣伝を行い、自国の自然エネルギーを軸とした温暖化防止政策を強調していた。国内でもドイツは、会議開始直前の11月27日に太陽光発電からの電力買取に関して法律を改定し、2003年12月31日以降導入されるPV(太陽光発電)に関して、1kWhあたり45.7ユーロセント(約60円)をベースの買い取り料金と定める政策を定め(既存の法律の延長)、より一層のPVの普及を決めている。

同じく、イギリス政府も、サイドイベントで自国の自然エネルギー政策の紹介に努めていた。日本が新エネルギー利用特措法を導入する際にお手本としたイギリスのRO(Renewable Obligation)制度は、事実上市場が失敗した状況だが、イギリスは、自然エネルギー促進を政策の本流に位置づける新しい「エネルギー白書」を昨年春にとりまとめている。その上で、RO市場活性化のために、COP9が始まる直前の12月1日に、2010年までに定めた10%の目標値を、2015年までに15%以上にするという政策を発表している。

欧州全体でも、EU が、ヨハネスブルグで自然エネルギーの目標値を提案した流れから始まった「ヨハネスブルグ自然エネルギー連合」(JREC)のサイドイベントを行い、各国の参加を募っていた。

一方の日本政府は、NGO から「まるで企業の環境配慮型製品の宣伝」と批判されたビデオをサイドイベントで流すなどした程度で、一向に政府を主体とした温暖化防止のための政策的取り組みを真剣に表明する事はなかった。

会議開催直前の各国の政策決定は、地球温暖化防止に対する明確なメッセージである。COP9 では、これらの自然エネルギーを軸とした温暖化防止の動きが、議

定書が発効していない現状ですら議定書を中心としてますます加速し、実質的普及を実現していることが実感された。

日本国内では、今年、地球温暖化対策推進大綱の見直しと政策の強化が予定されている。エネルギー政策の根幹である「長期エネルギー需給見通し」の見直しも昨年末から始まり、取引市場が活性化しないままの自然エネルギーに関しても、現行施策の見直し準備が始められる。このような取り組みに対し、日本国内における実質的な自然エネルギーの普及を実現するために、わたしたちも、より一層働きかけを強めていく必要がある。

< 関連イベントご案内 > バイオマスサミット in いわて

飯田代表もコーディネーターを務める、木質バイオマスについてのイベントです。

日時：2004年1月20日(火)～21日(水) 場所：盛岡グランドホテル(盛岡市) 主催：岩手県
ホームページ：<http://www.angel.ne.jp/~imb/0312ts.htm> 申込先：岩手県林業振興課 TEL：019-629-5771

< GEN 主催イベントのご案内 > 自然エネルギー2004 シンポジウム - 持続可能なエネルギー社会へ向けて -

6月のドイツでの「自然エネルギー国際会議2004」に向けてのシンポジウムです、是非多数ご参加下さい!

日時：2004年2月25日(水)(開場12:30)13:00～16:30

(ご注意：前号で2月13日とお知らせしましたが、日程変更になっております、ご注意下さい)

参加費(レシーバー代実費)：一般・500円、GEN会員・無料

定員：200名(先着順) 要事前申し込み(事前に電子メール・ファクス(下欄参照)でお申し込み下さい)

場所：日本科学未来館(MeSci)みらいCANホール(東京都江東区青海2-41、TEL：03-3570-9151)

交通：新交通ゆりかもめ・船の科学館駅徒歩5分、東京臨海高速鉄道りんかい線・東京テレポート駅徒歩15分

主催：「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク(GEN)、環境エネルギー政策研究所(ISEP)

後援(予定)：在日ドイツ大使館、経済産業省、環境省 協力(予定)：科学未来館

プログラム(現時点での予定です、若干の変更の可能性があります)：

報告1：日本の現状について...飯田哲也(「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク代表)

報告2：ドイツのエネルギー政策について...クラウス・マテス(在日ドイツ大使館科学部長)

報告3：自然エネルギー2004...ハンス・J・フェル(ドイツ連邦国会議員・緑の党エネルギー政策担当者)

パネルディスカッション：「自然エネルギー2004」に向けて

パネリスト ・ウーエ・R・フリッチェ(エコ研究所(ドイツ)気候変動・エネルギー担当研究員)

・堀俊夫(株式会社ユーラスエナジーホールディングス代表取締役会長)

・経済産業省資源エネルギー庁 ・地方自治体(予定) ・国会議員(予定)

アンケートへのご協力の御礼

会員の皆様には、東京工業大学の寺本中さんによるグリーン電力に関するアンケートにご協力頂きありがとうございました(なお、アンケートの設問番号に不備がございましたことをお詫び致します)。次号のニュースレターでご本人から結果報告を頂く予定です。

GEN ニュースレター(会報)

Green Energy News Vol.21

発行日：2004年1月8日

発行人：「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク

〒164-0001 東京都中野区中野 1-7-3

TEL:03-5318-3332 FAX:03-3319-0330

(前号でお知らせしたファクス番号が間違っていました)

Email:gen@jca.apc.org

URL:<http://www.jca.org/~gen/>

(無断転用・転載はご遠慮下さい)

会費納入をお願いします

(封筒宛名に記載の期日が会費納入期限です)

(個人会員1口4000円)

/ 団体会員・協賛会員1口10000円)

郵便振替：口座番号 00140-5-120437

銀行振込：三井住友銀行 麹町支店(普)

1748767

なお、1年以上会費納入が滞っている方は自動的に退会手続きを取らせていただきますので、ご了承ください。

編集後記

笹川さんが本業(大学院の修士論文)で忙しいため、ピンチヒッターで編集作業をしました。

今年・2004年が、自然エネルギーにとって良い年であることを祈りたいと思います。(はた)